

中村会計だより 5月号



新しい年度が始まって早や1ヶ月が経ちました。
寒かった冬に早いさくらから新緑へと季節は足早やに移ろいます。
年度の初めに労働保険や社会保険の事務手続き等おさらいをしてみたいと思います。

『平成25年4月1日から「労働契約法」と「高年齢者雇用安定法」が改正されました』

【労働契約法】～パートタイマー等の無期労働契約への転換等～

期間を定めて労働契約を結んでいる場合、通算5年(繰返し更新)を超えたとき、労働者の申し込みがあった場合は、期間の定めのない労働契約に転換しなければなりません。

また、職務内容・責任等を理由にではなく、期間の定めがあることを理由に労働条件に差をつけることは禁止されています。

Q：無期労働契約への転換で会社、特に人件費への影響はありますか？

A：無期契約になったからと言って賃金を上げるというものではない為、直ちに人件費増加に繋がるものではありません。

【高年齢者雇用安定法】～65歳までの雇用制度の義務化～

65歳までの雇用確保を目的とし、次の3つのうちいずれかの措置を講じなければならないことになっています。

定年の引上げ(定年を65歳までとする)

継続雇用制度の導入

定年の廃止

今回の改正点は 継続雇用制度に関して、今までは労使協定などで対象者を限定できましたが、原則的に希望者全員を継続雇用しなくてはなりません。

『労働保険料の年度更新の時期が近づきました』

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、毎年4月1日から3月31日までの1年間に支払った給与を基に計算されます。保険料の申告と納付の手続きは、毎年6月1日から7月10日までに行います。一部の関与先様には既に3月分までの給与データをいただき、当社では現在その給与の集計をしています。

よくアルバイトやパートの方は労働保険に加入しなくてもいいのかという質問を受けます。確かに週20時間を超えない範囲で働く方は雇用保険には加入する必要がないのですが、労災保険にはすべての方が加入する必要があります。

また、すでにお伝えしておりますが、昨年4月1日より、当事務所において労働保険事務組合を設立いたしました。事務組合に加入するメリットとして、労働保険料の分割納付が挙げられます。

具体的には保険料の多寡にかかわらず、7月、10月、1月と分割できますので、1度に保険料を納めるとその月の負担があると感じている事業主の方には是非お勧めです。次に事業主自身の労災保険への特別加入制度の利用があります。これは自身が経営者でありながら、現場で作業をする機会が多い社長様にお勧めしています。

これ以外にも、毎年行われる法律の改正や労働保険に関する役立つ情報をお伝えし、またそれらの対応や利用方法等の相談に応じていますので、これを機会に当事務組合に入ることをご検討願います。

『社会保険』

【算定基礎届】

毎年、4月、5月、6月に支払われた賃金の平均額よりその年の9月から標準報酬月額が改訂されその先1年間の保険料額が決まってくるという大切な届で、定時決定とよばれるものです。

1. 4、5、6月に支払われる賃金のすべて(家族手当も非課税通勤手当も)が算定の基礎となります。
2. また、賃金の支払基礎日数が17日未満の月があるときは、その月は除いて計算することになります。
3. 現物支給があるとき、都道府県ごとに決められた価額で算入することになります。また、食事、住宅等についても同じこととなりますので心にとめていただきたいと思います。
4. 尚、パートタイマー等には少し枠がゆるめられた算定方法になってきます。

【月額変更届】

固定的賃金に大幅な変動とともに報酬月額が前等級に比べて2等級以上変わった時は(上がっても下がっても)随時改定が行われます。3か月の賃金の平均をとり4か月目から標準報酬月額が改訂されます。算定基礎届の定時決定に対して随時改定とよばれるものです。

【健康保険の被扶養者】

健康保険の被扶養者になれる人

主として被保険者の収入で生計を維持している人といいますが具体的にはどのような目安でしょうか。

1. 被扶養者になりたい人の収入が130万円未満で被保険者の収入の半分未満であることが目安となります。
尚、認定対象者が60歳以上の人、また障害者の場合180万円未満と置きかえられます。
2. 被扶養者になりたい人が別居の場合は、被保険者からの仕送り額より少ない収入であることが条件となります。

『健康保険の給付』

病気やけがをしたとき

【療養の給付】

義務教育就学前	2	割負担
就学後 70歳未満	3	割負担
70歳以上では所得により	3	割負担 もしくは 1割負担となります。

【高額療養費】

1か月の自己負担額が自己負担限度額を超えたとき超えた分が払い戻されます。

自己負担限度額は70歳未満の被保険者で標準報酬月額額により15万円とか8万円を超えとか（そのほかいくつかに区分）その超える分が**高額療養費**として払い戻されます。

又、「限度額適用認定証」により現物で給付が受けられます。

【傷病手当金】

被保険者が4日以上休んで賃金をもらえないとき4日目から欠勤1日につき標準報酬日額の3分の2が支給開始から1年6カ月の範囲で傷病手当金が受けられます。

出産したとき

【出産育児一時金】

1児につき 42万円

【出産手当金】

被保険者が出産で仕事を休み賃金を受けられないとき

産前42日、産後56日の間、傷病手当と同じように標準報酬日額の3分の2が受けられます。

被保険者や家族が亡くなったとき

【埋葬費、家族埋葬料】

被保険者本人、被扶養者が死亡したとき 5万円が支給されます。

『65歳までの雇用の義務化に社会保険料はどのように...。』

たとえ、60歳が定年としても希望者全員、65歳まで雇用しなくてはならないという決まりですが、発足して社会保険料の変更はどのようになるのでしょうか。

退職後継続雇用する場合の標準報酬月額1日の空白もなく雇用するので資格喪失日と資格取得日が同日となり取得日から再雇用後の標準報酬月額に即時に改訂されることになりました。



「桜咲く東北の春、復興応援見学ツアー」に参加して

4月27日午前11時仙台空港に降り立った。ここは名取市、海岸線に沿って多賀城、仙台市、塩釜、東松島市と被災地の今を車窓からまぶたに刻んだ。

空港から80K 石巻市

震災前の人口は16万人、震災後15万人、死者3498人、行方不明448人。

(株)ヤマサコウショウ従業員1人、3月11日の夜、一夜を会社の倉庫の2階で寒さと恐怖に震えながら過ごした。彼は震災7日前に完成したマイホームを流失、見渡す限りのがれきこそそのほとんどが片付けられてはいたが家の土台ばかりが残り、そのすさまじさを物語っていた。

昼は閉上地区さいかい市場で(復興商店街)昼食を摂った。

さらに三陸道を北上、志津川湾に面する南三陸町へ、町の3階建防災庁舎は鉄骨のみを残し無残なすがたであった。

皆様もよくご存じの陸前高田の奇跡の一本松(7万本の1本=写真)は地盤沈下で海水がしみこみ、塩分過多となり徐々に衰弱が進み枯死に至ってしまったが復興の象徴のモニュメントとして整備が進められている。

気仙沼も大船渡も東北太平洋沿岸区域は、あの耐えがたき大きな試練を経て明るく前向きに助け合っかつての平和を取り戻すため、東北人のゆるぎない強い精神で一步一步着実に復興に向けて前進しているのを感じとることができました。

やはり、自然は心をいやすべきもので豊かな海の恵みに感謝するものでありたいと思います。さくらはそこそこで満開、行く手を後押ししてくれるかのようでした。



写真



写真

石巻市津波で押し上げられた第15共徳丸